

平成 24 年度 第 6 回市民参加推進会議（概要）

開催日時	平成 24 年 11 月 14 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 50 分まで
開催場所	市役所 3 階第 2 会議室
出席者	委員 吉井信行会長, 池川悟副会長, 上坂千昭委員, 小林茂委員, 林章委員, 谷本滋宣委員, 土山勝實委員, 野崎恒昭委員, 加藤重雄委員 事務局 市民活動支援課 笠井課長、元田主任主事 欠席者 1 名 坂野喜隆委員, 傍聴者 0 名
議 題	1 平成 24 年度市民参加推進会議答申（案）について 2 次年度の審議について
資 料	平成 24 年度第 6 回市民参加推進会議資料

【開 会】

【会長あいさつ】

- お疲れ様です。本年度は、3 年の任期の中間年ですが、本年度も実質的には、評価を終えて、本日で終了の予定です。
- 今回事務局の方から答申案が資料としてたたき台を示されている。前回までの議論をしてきた内容をまとめて、答申案としているものである。なお、資料はあくまでも案であり、本日は、本案をたたき台として議論をいただく。
- 本日の議事の進め方として、議題 1 については、答申 1、2、3 について議論をしていただき、その後に、まとめとして、答申の（P. 1）に記述していきたいと思う。議題 2 については、事務局からの説明をもとに議論をしたい。本日もよろしく申し上げます。

議題 1 平成 24 年度市民参加推進会議答申（案）について

【概要】

議題 1～3 それぞれについて事務局が説明を行ったうえで、答申（P. 1）についての議論を行った。審議方法として、事務局が作成した資料（答申案）をもとに内容について過不足、書き振り等が市民参加推進会議の議論の趣旨に沿うものかどうかについて委員が相互に議論した。

なお、事務局からの説明については、答申 1～3 それぞれについて別々に行ったが、それぞれの課題や解決の方向性は密接に関係があるものについては、一部併せて議論を行った事項もある。

今回の審議内容をまとめた後に、各委員に素案を示し、意見を募り、結果を答申とする。市民参加推進会議の答申は 12 月中に会長、副会長から市長に行き、答申結果を平成 25 年 1 月 15 日号広報しろいで公表を行う。

答申を受けて市長から各課に向けて指示する見直し事項とその進捗状況については、次年度第 1 回会議で、委員に対して報告を行うこととする。

【答申1】 平成23年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（P.2～P.21）

【修正事項】

P.2

※市民参加推進会議の評価は、市民参加の手法についての評価であることを明記する。

※評価区分について、現在は、3段階の区分であるが、3区分のうち、55点以上の「良好」の区分の見直しを行い2区分とし、全体を4区分とするように提言として答申に明記をする。
なお、必要な市民参加は、事業ごとに異なるので、効率の良い適切な手法を実施しているかについても議論が必要

P.3

※現在実施している市民参加について、市の対応として、従来の市民参加の「総量」に加えて、更に「質」が求められていることを更に明記する。

【主な議論】

- 答申1の方向性は、答申案のたたき台のとおりで良いので、細部について詰めたい。
- 全体的に良好ではあるが、個別に評価すると市民参加の質に問題があるという事業が増えていることから、そろそろ「質」の評価についてのしきみを示していくことが、今後の課題である。
- 市民参加をただ、形式的に実施していくことが行政として安心していいのか。条例には直接明記していないが、もっと丁寧な工夫として良いのではないかと考える。しかし、現段階では、どうやっていくのかの工夫がないので、今後の議論が必要である。
- 今回の答申において、評価した事業について、市民参加の手法を多く採用していることから、市民参加の質がイマイチであっても評価が良好となっている事業があり、いかに質を評価することが課題であるということとなっている。そのことは確かに課題ではあるが、以前は、市民参加自体を行っていなかったため、良好にすらならなかった状態であったので、課題は課題としてしっかりと認識しているが、市民参加の手法が増えたということについては、良かったことということを加筆しておいて良いのではないか。

〈評価について〉

- 評価について、評価点として、どの点数を「良好」とするのかという課題がある。評価点として55点で良好となると少し課題があるのではないか。
- 55点を「良好」としたのは、条例に規定があるのか。
→条例には規定はなく、運用で対応している。
- 良好としているが、名称として変更した方が良いと思う。55点で良好としてしまうと、ここを目指すのではないか。
- 55点以上が「良好」であるが、「及第」などとする評価でも良いのではないか。
- 区分を従来の3区分から、4区分に変更し、従来の良好のうち、更に質においても優れているものを良好とし、それ以外を「可」などとしても良いのではないか。

〈市民参加の質として求める基準について〉

- 市は、今までは、評価をされることについて緊張感があったと思う。審議をして感じるのは、今は、市が市民参加の手法を用いているし、実際に実施しており、1つ上の段階にたどり着いている。今後の評価では、今までの量だけではなく質の評価を含めて検討していく必要がある。
- 行政側で市民参加を形式的に実施しているだけになってしまうのではない。これからは質を高めていくことが必要である。
- 市民参加条例に沿って、質の中身を示した方がよいのではないか。今の調書ではできないのではないか。例えば、事前公表については、何日以内が望ましいなどの表示をすることができる。
- 平成 25 年度は、もう少し内容について具体的に審議する必要がある。ある程度一定のレベルができた。今後詰めていく必要があるのではない。

【答申 2】 市民参加の方法の研究及び改善について (P. 22~P. 23)

【修正事項】

P. 22

※従来の市民参加の手法だけにとどまらず、工夫を重ねて市民参加の手法を広げる必要性があることを更に記述する。

※来年度の方向性として、市が事業仕分けにおいて、既に実施している「無作為抽出された市民」（市民仕分け人）について分析し、他の事業においても無作為抽出された市民による市民参加の実施の可能性について検討することを明記する。

P. 23

※事業仕分けにおける市民仕分け人の参加率について、全国的な平均があれば明記。

→構想日本に、H23 実績データがあるので、H23 データを入手し、明記

【主な議論】

- 答申 2 の答申案のたたき台の方向性で答申を作成する。無作為抽出を推奨するという方向性を強く打ち出す。
- 無作為抽出のように、議題について賛成、反対など特別な興味関心がない普通の市民が参加して議論をしていくということでも良いと思う。
- 無作為抽出された市民だと、しがらみがないので、かえって、市政に合理性があるのかきちんと議論ができるので、よいのではないか。
- 無作為抽出については通知者と参加者のそれぞれについて、性別、地区別、年齢などについて分析する必要がある。
- 事業仕分けにおける市民仕分け人、無償であるのかかわらず、白井市は、他市の事例よりも高い比率で、市民参加しているとのことである。市民の意識が非常に高いことの裏返しなので、とてもすばらしい。

- 条例が規定する市民参加の方法や内容だけでは、市民参加の裾野が広がらない。市民参加推進会議でどんどん議論をすることで、市民参加の裾野を拓げることとなると思う。
- 来年度は、新たな市民参加の手法について、もう少し議論を煮詰めていき意見集約をしていきたい。
- 市長への手紙は、典型的な市民参加の手法であると考えているが、条例に明記することについて、検討したらどうか。
→他市の事例では、市長への手紙を市民参加の手法として位置付けているところもあるが、現状として、市民参加に基づく提言というよりも、よろず相談的な要素も強いのが実情である。
市長への手紙については、発せられた市民の意見について、組織として対応することが定められていることから、形式的な要件としては、市民参加の手法として満たしているが、寄せられる意見については、検討すべき課題があることから、今回は答申には記述しないこととする。

【答申3】 市民参加条例の検証・見直しについて (P. 24~P. 25)

【修正事項】

P. 24

※常設型の住民投票については、明らかにしておくべき課題が多いことから、しっかりとした答申を出すために、来年度は研究したうえで議論を行うこととする。

※公募委員を拡大するにあたっては、まず現状を調査したうえで、公募委員を拡大できるかどうか個別に検証したうえで、適切な審議会のモデルについて検討する必要がある。

P. 25

※審議会の委員構成について、地区別の比率を調査し加える。

【主な議論】

- 来年度に審議したうえで、市の方針として、公募委員を拡大することが決定した場合は、条例中に比率などを明記し、明示した方がわかりやすい。
- 住民投票は、大きな問題なので、しっかりと勉強した方が良い。

〈市民参加の課題について〉

- 市民参加をしても、参加者が固定化しており、多くの市民に浸透していないということは、行政としての呼びかけが良くないのではないか。という内部の課題もあるかもしれない。市職員に対する市民参加条例で規定する「職員研修会」をしっかりと実施していく必要がある。
- 市民参加の評価を通じて感じるのは、地区の課題、老若男女の人々が集まるしくみができない傾向がある。
- 若い人と旧地区の人が少ないということはわかるが、女性が参加していない理由がわからない。地域を見ると、多くの市民活動の分野では、女性の力が非常に大きい。子育て、子

供という切り口だともっと女性の意見が出てくるのではないか。

- 市民参加の手法について、もう少し職員に対しても、実践例がわかりやすくなると良いのではないか。例えば、審議会は合意形成をつくるものであり、アンケートはニーズ把握をするものである。

【答申のまとめ】答申（案）について（P.1）

*訂正等特になし。その他の答申とあわせて、質の評価について記述を行う。

→答申案については、12月早々に委員に示し、了解をもらい、答申とした後に、会長・副会長から市長に対して答申を行う。

議題2 次年度の会議の予定について

次年度の会議予定について、事務局から説明

【概要】

- 平成24年度も市は多くの事業で市民参加条例に該当する事業を展開しているため、来年度の市民参加推進会議で評価を行う事業は、少なくとも10事業以上が予定されているので、しっかりと素早い審議が求められている。
→第1回の市民参加推進会議を4月末に予定しているが、第1回から評価を実施したいので、評価資料については、4月早々に委員に送付を行うので、審議をよろしく願いたい。
- 来年度は、任期の最終年度となるので評価については、早々に評価を行い、その後答申で示す内容について本質的な議論を行いたい。
- 来年度については、白井市における市民参加条例の他市との比較、住民投票条例など学術的にも検証を行いたいと考えている。

第6回会議終了 16:50